軽度・中等度難聴児へ FM補聴システムの貸出開始!







静岡県乳幼児聴覚支援センターでは、障害者手帳の対象とならない 軽度・中等度の難聴を持つお子さんへの園や学校の集団場面で、補聴を 助ける *FM補聴システム の送受信機の貸出(無料)事業を開始しました。 *(先生の声を直接補聴器に送ることができ、学習支援につながります。)

<事業目的>

聴覚に障害を持つお子さんへの切れ目ない福祉サービスの一つとして、 幼児期から学童期の学習機会の確保を図り、健全な育成を支援します。

項	目	内	容
対象	(年齢)	18歳未満の両耳30db以上70db未満の難聴児。	
要	件	(1) FM補聴システムの利用について、精密聴力検査機関医師の意見書により有効とされる方に限ります。(2) 授業等での利用について、学校、幼稚園などの理解・協力が必要です。	
費	用	無料	
期	間	原則6ヶ月以内※状況により延長も可能です。	
台	数	一人につき一台(1セット)貸与10セット	を用意しています。
申込及び 相談窓口		静岡県乳幼児聴覚支援センター(県立総合病院内) 電話:054-247-6111(代表) 054-247-6168(直通) 相談日:火〜金 10:00〜16:00 (土・日・祝休日は休み)	
手 続 き		(1) 貸与希望される方は、当センターへ電話で申込みをして下さい。 (2) お申込み後、申請書および意見書をお送りします。 (3) 書類の受理後、当センターからさらに医師の審査 を経て、 貸出(補聴器調整含む)を行います。	

